

広報

がまいし お知らせ版

津波注意報

が発表された場合の

「避難情報」の発令内容を変更します

まもなく東日本大震災の発生から10年を迎えます。市は発災以降、復興事業を進め、既に防潮堤などの整備はほぼ完了しました。整備した地区では津波を防護する機能が発現しています。

そのため、**2月1日から市が発令する「避難情報」を次のとおり変更します。**

	2月1日 以降	1月31日 以前
津波注意報	防潮堤等から海側の区域（海岸付近）に対する避難指示（緊急）※	沿岸区域への避難勧告
津波警報	沿岸区域への避難指示（緊急）	沿岸区域への避難指示（緊急）
大津波警報		

2月1日以降、気象庁が津波情報を発表した場合、市は「避難指示（緊急）」を発令します。

※「津波注意報」が発表された場合の避難対象区域は、防潮堤等から海側（海岸付近）です。

避難行動の対象者は漁業従事者や港湾区域の就業者、海岸でのレジャー目的の滞在者などです

避難指示（緊急）の発令区域イメージ



避難情報発令の考え方

津波は20～30cm程度の高さでも、急で強い流れが生じるため、巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があります。

また、東日本大震災の教訓から、津波浸水深が1.5～2.0mでも木造家屋の倒壊・流出があり、想定を上回る津波の高さとなる可能性があること、津波の到達時間が短いこと、地震の揺れで防潮堤の破壊や地盤沈下が発生し、津波の浸水範囲が広がる場合もあります。

そのため、どのような津波でも、避難指示（緊急）の発令対象となる全ての区域で、屋内での安全確保措置をせず、できるだけ早く高い場所へ移動するなど、危険な区域からの一刻も早い避難が必要です。

したがって、津波が発生した場合は避難指示（緊急）のみ発令しますが、津波注意報、津波警報、大津波警報の種類に応じて避難の対象とする区域が異なります。

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎27-8441

釜石市地域福祉計画（案）



社会福祉法に規定する「地域福祉計画」を策定します。この計画は「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らす「地域共生社会」を実現するために策定するものです。

計画期間 令和3年度～令和7年度

基本理念	基本目標	基本施策	重点施策
あらゆる人の幸せをみんなで作るまち	基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化	(1)市民主体の地域福祉活動の活性化 (2)地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築	地域で支え合えるコミュニティづくり
	基本目標2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり	(1)地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進 (2)福祉教育・学習の推進	
	基本目標3 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり	(1)地域での多様な交流の機会づくりの推進 (2)地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進	
	基本目標4 地域や福祉の担い手づくり	(1)既存の担い手への支援 (2)多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり	地域の担い手づくり
	基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化	(1)地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 (2)相談支援機関の連携体制の構築・強化 (3)福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実	
	基本目標6 権利擁護に関する取り組みの充実	(1)権利擁護の支援に向けた取り組みの充実 (2)虐待・DVの予防と早期発見・早期対応	
	基本目標7 安全に安心して暮らせる環境づくり	(1)住みやすい生活環境の整備 (2)緊急時・災害時対策の充実 (3)防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進	

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市地域福祉課 地域福祉係 ☎22-0177

第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）(案)



第3次釜石市障がい者福祉計画（平成28年4月策定）の実施計画的な位置付けとなる「第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）」を策定します。障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができる体制を構築することを目的に、障がい福祉施策の成果目標、障がい福祉サービスごとの見込量（数値目標）などを定めています。

計画期間 令和3年度～令和5年度

基本的施策	①施設入所者の地域生活への移行 ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③地域生活支援拠点等が有する機能の充実 ④福祉施設での就労から一般就労への移行 ⑤障がい児支援の提供体制の整備 ⑥相談支援体制の充実・強化等 ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
見込量の設定	障がい福祉サービス ①自立支援給付 ②地域生活支援事業 ③障がい児通所支援

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

各種計画案への意見を募集しています

市は「釜石市幼児教育振興プラン」「釜石市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」「第1期釜石市地域福祉計画」「第6期釜石市障がい福祉計画（第2期釜石市障がい児福祉計画）」の各計画案への皆さんの意見を募集しています。

資料の設置場所	市市民課、市教育センター、市保健福祉センター、図書館、各地区生活応援センター、市広聴広報課、各計画の担当課 ※市のホームページでも確認できます
記載する内容	提出意見とその理由（どの計画案のどの部分に対する意見かを記載）、氏名、住所、電話番号、市外の人は勤務先または通学先）
提出先	持参、郵送、FAX、メールなど文書で市広聴広報課へ提出してください 〒026-8686 只越町3-9-13 FAX22-2678 ✉ koutyou@city.kamaishi.iwate.jp

釜石市幼児教育振興プラン（案）



認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子どもたちがどの地域に生まれ、どの施設を利用しても質の高い教育や保育を受けられ、また小学校への円滑な接続ができることを目指し釜石市幼児教育振興プランを策定します。

計画期間 令和3年度～令和7年度

基本理念	基本目標	施策の方向
地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち～健やかな成長を図る幼児教育の充実～	基本目標1 幼児教育施設における教育内容の充実	(1)幼児教育施設の教育内容の変更 (2)特別支援教育の充実
	基本目標2 家庭や地域との連携強化	(1)子育て支援の充実
	基本目標3 幼児教育施設と小学校との連携強化	(1)幼児教育施設と小学校の連携

意見募集期限

3月2日(火)

問い合わせ

市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121

釜石市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）



老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定し、介護保険および保健福祉サービスを総合的に展開することを目指すもので、計画は3年ごとに見直しを行うこととされています。

計画期間 令和3年度～令和5年度

基本理念	基本目標	重点施策	基本施策
あらゆる人の幸せをみんなで作るまち	基本施策1 地域包括ケア体制の充実	重点施策1 閉じこもらない明るいコミュニティづくり 重点施策2 虚弱化しても地域で安心して暮らし続けられるまちづくり	地域包括支援センターの機能の充実 地域ケア会議の充実 医療と介護の連携強化 関係機関との連携推進 生活支援体制の強化 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり 高齢者の権利擁護の推進 防災・防犯対策の推進 高齢者の住まい方の充実 在宅福祉サービスの充実 家族介護者への支援の推進 健康づくりの推進 介護予防の推進 高齢者の社会参加推進と地域活動の支援 高齢者の就労支援の充実 介護保険制度の適正運用 介護保険制度等に関する情報提供の充実 介護人材育成と介護保険事業者への支援
	基本施策2 安心できる生活の実現		
	基本施策3 健康で生きがいのある生活の充実		
	基本施策4 介護保険事業の円滑な運営と専門性の向上		

意見募集期限

2月23日(火・祝)

問い合わせ

市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178

釜石地区被災者相談支援センター
をご利用ください

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～12時、13時～15時30分（月曜日は14時30分まで）
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階
【2月の専門家相談スケジュール】
時間：10時～12時、13時～15時

専門家	期日
弁護士	4日(木)、18日(木)、25日(木)
司法書士	19日(金)
ファイナンシャルプランナー	17日(水) ※予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター（☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494）

国民年金保険料の口座振替・クレジット
カード納付の申し込みはお早めに

国民年金保険料の納付は、割引のある前納による納付がお得です。口座振替による前納は、納付書で前納する場合に比べて、割引率が高くなっています。
口座振替・クレジットカード納付による前納を希望する場合は、申請書の提出期限が近づいていますので、お早めに手続きをしてください。
提出期限 2月26日(金)
問い合わせ 宮古年金事務所（☎0193-62-1963）

岩手県特定（産業別）最低賃金が
改正されました

発効日 令和2年12月31日
【産業別最低賃金】
鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業852円／光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業829円／電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業820円／自動車小売業863円／百貨店、総合スーパー800円（据え置き）
※岩手県最低賃金は793円です（令和2年10月3日～）
問い合わせ 岩手労働局労働基準部賃金室（☎019-604-3008）

まちのお知らせ Information

マイナンバーカード交付窓口を
開設します

時間延長窓口 2月10日(水)、24日(水)17時15分～18時30分
休日窓口 2月14日(日)9時～12時
場所 市役所市民課
※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します
問い合わせ 市市民課（☎27-8450）

令和元年11月～令和2年10月の
住民票の閲覧状況を公表します

期間 2月1日(月)～12日(金)
場所 市役所市民課待合室、各地区生活応援センター（釜石地区を除く）
問い合わせ 市市民課（☎27-8450）

県立図書館巡回展
「おらほのこぼ～橋正一 没後80年～」

期間 2月5日(金)～14日(日)
※2月8日(月)、11日(木・祝)は休館
場所 図書館1階展示ホール
内容 盛岡市出身の方言学者・橋正一の没後80周年に合わせた企画展。県内で使われてきた方言に関する県立図書館所蔵資料50点を巡回展示します
問い合わせ 図書館（☎25-2233）

【募集】「かまいし森のようちえん
2020冬」参加者

そり滑りに雪遊び、親子で冬を楽しみませんか。
日時 2月13日(土)10時30分～12時30分（受付：10時15分～）
場所 釜石鶴住居復興スタジアム
対象 就学前の子と保護者
費用 無料
持ち物 飲み物、タオル、お持ちの人はそり・スコップなどの雪遊びの道具
申込期限 2月10日(水)
申し込み・問い合わせ 市子ども課（☎22-5121）

防災行政無線による
情報伝達試験を行います

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用し、防災行政無線から「これはJアラートのテストです」と試験放送が流れます。
日時 2月17日(水)11時ごろ
問い合わせ 市防災危機管理課（☎27-8441）

岩手県被災家屋等
太陽光発電設備導入補助金

県は、東日本大震災の津波により半壊以上の被害を受けた被災者が、新たに太陽光発電システムを設置した場合に、経費の一部を助成しています。
申請期限 3月10日(水)必着
※補助額や申請方法など詳しくは、県のホームページをご覧ください
申し込み・問い合わせ 県環境生活企画室（☎019-629-5271）

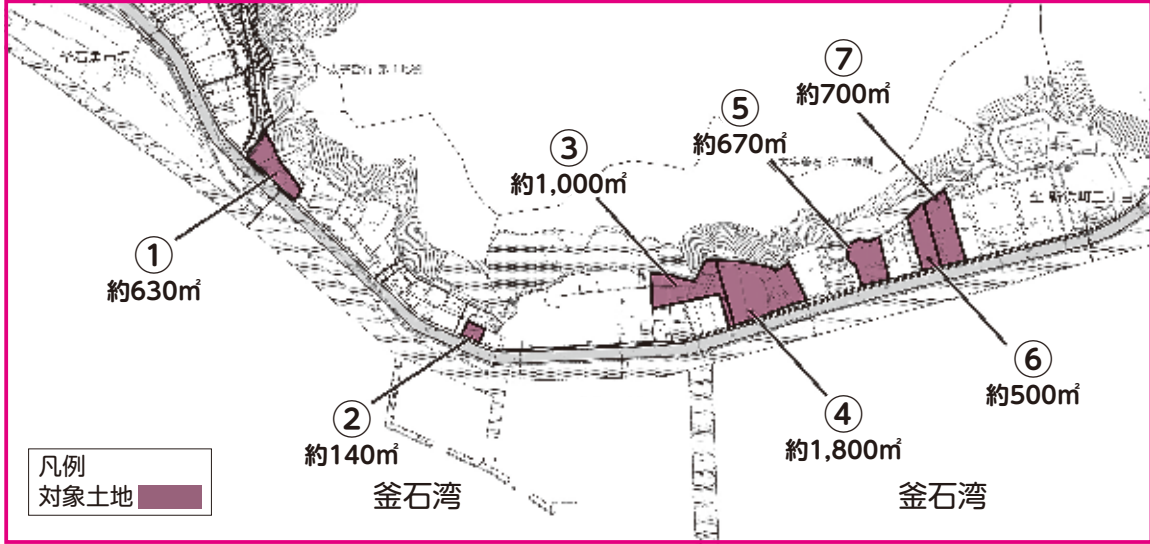


高病原性鳥インフルエンザへの
対策について

高病原性鳥インフルエンザの発生が国内で拡大しています。県は、全ての家きん飼養施設に対し、消毒薬（消石灰）を配布し、緊急消毒を実施することとしました。飼養羽数に関わらず、速やかに飼養場所周辺の消毒（消石灰散布など）の実施をお願いします。また、家きん舎への侵入を防止するため、専用の靴の使用や手指の消毒の徹底をお願いします。
消毒の実施方法や消石灰配布など詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 県南家畜保健衛生所（☎0197-23-3531）

市が所有する東部地区水産業関連施設用地を分譲します

◎対象地位置図



◎公募土地数 7区画（東部地区の漁港施設機能強化事業により整備した土地）

◎土地面積 約140㎡～約1,800㎡

◎分譲価格 市が当該地の取得に要した費用を基準額として算出した価格
※詳細はお問い合わせください

◎対象 水産業関連施設を建築し、事業を営むことを目的に土地の分譲を希望する人

◎受付期間 2月1日(月)～15日(月) 9時～17時
※土・日曜日、祝日を除く
※郵送の場合、2月15日(月)当日消印有効

◎申込方法 市都市整備推進室に備え付け、または市のホームページからダウンロードした「水産業関連施設用地の公募に係る申請書」に記入の上、必要書類を添えて、持参または郵送によりお申し込みください

◎譲渡の決定方法

- ① 1つの土地への申し込みが1人の場合は、その人に決定
 - ② 1つの土地への申し込みが複数人の場合は、市が定める優先順位により決定
 - ③ 優先順位が同位の場合は、抽選により決定
結果は、2月下旬に申込人全員にお知らせします
- ※優先順位
優先1位：東日本大震災時点において市内で水産業を営んでおり被災した人、かつ東日本大震災以降に公共事業用地として市に土地を売却した人
優先2位：東日本大震災時点において市内で水産業を営んでおり被災した人
優先3位：市内で被災した人
優先4位：東日本大震災時点において市外で水産業を営んでおり被災した人
優先5位：市外で被災した人

申し込み・問い合わせ 市都市整備推進室 都市拠点復興係（市役所第5庁舎2階）
〒026-8686 只越町3-9-13 ☎27-8437

釜石市事業継続緊急支援金を給付します

事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、特に経営がひっ迫している業種の事業者を対象に事業継続緊急支援金を給付します。

対象事業者 市内で飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、カラオケ業、その他の生活関連サービス業（自動車運転代行業、旅行業、冠婚葬祭業など）を営んでいる中小企業者のうち「令和2年12月～令和3年2月のいずれか1月」と前年同月の売り上げを比べ、一定割合以上減少している事業者。

給付額 2019年の経費の規模などに応じて、支援金を給付します。

申請期間 2月1日(月)～3月5日(金)

※申請書などの書類は、市商工観光課と各地区生活応援センターに備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。詳しくは、市のホームページをご覧ください



市のホームページ

問い合わせ 市商工観光課 商工業支援係 ☎27-8421

各種相談

岩手県発達障がい者支援センター
「ウィズ」出張相談会(要予約)

日時 2月10日(水)、3月10日(水)10時～16時

場所 青葉ビル

対象 自閉症やアスペルガー症候群などの発達障がいがある人とその家族など

内容 生活の中での困り事へのアドバイスや関係機関の情報提供

申し込み 岩手県発達障がい支援センター(☎019-601-3203)

問い合わせ 市地域福祉課(☎22-0177)

“いきいき岩手”結婚サポートセンター
おでかけ「i-サポ」(要予約)

日時 2月13日(土)、28日(日)12時～15時

場所 釜石情報交流センター

対象 県内在住、在勤の20歳以上の独身者

費用 登録料1万円(2年間有効)

問い合わせ 同サポートセンターi-サポ宮古(☎0193-65-7222)

行政相談

日時 2月18日(木)13時30分～16時

場所 市消費生活センター

内容 国などの行政に関する苦情や要望

問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター(☎0570-090110)

「相続登記はお済みですか月間」
岩手県司法書士会無料相談

【特設無料相談】

日時 2月中の毎週金曜日10時～12時

場所 岩手県司法書士会館(盛岡市)

【司法書士事務所での無料相談】

期間 2月1日(月)～26日(金)(土・日曜日、祝日を除く) ※要予約

場所 県内各司法書士事務所

【無料電話相談】

日時 2月中の毎週火・木曜日(祝日を除く)10時～13時

相談電話 ☎0120-823-815(通話料無料)

問い合わせ 岩手県司法書士会事務局(☎019-622-3372)

電話相談「こころ相談ホットライン」
(全国心理業連合会)

日時 土・日曜日10時～21時

相談先 全国心理業連合会(☎090-2971-4014)

しごと・くらしサポートセンター(イオンタウン釜石2階)

2月のセミナー(無料、定員各10人)

【市民向けセミナー】

■しごと講座：テレワークの始め方

日時 ①2月16日(火) ②20日(土) 各日とも10時30分～11時30分

■くらし講座：子育てまると応援サロン

日時 2月20日(土) 11時30分～12時30分

【事業者向けセミナー】

■採用力向上セミナー：魅力的な求人票の作り方

日時 2月19日(金) 13時30分～14時30分

※「自然あそび広場にここ(キッズコーナー)」も開催します

※新型コロナウイルス感染症拡大により、中止となる場合があります

申し込み・問い合わせ しごと・くらしサポートセンター ☎27-6177

コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)で 備品を整備しました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ活動に対する助成を行っています。本年度は唐丹町の本郷町内会が採択され、釜石さくら祭りなどで使用のお祭り道具を整備しました。



問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8413

ふくしトピック②

障害者控除についてご存じですか

納税者本人が障害者手帳などを取得している、または障害者手帳などを取得している人を扶養している場合、確定申告または市・県民税申告で障害者控除を申告することができます。対象と控除金額は次のとおりです。

手帳の種類	等級	所得税	住民税
身体障害者手帳	1級、2級	40万円	30万円
	3級～6級	27万円	26万円
療育手帳	A判定	40万円	30万円
	B判定	27万円	26万円
精神障害者保健福祉手帳	1級	40万円	30万円
	2級、3級	27万円	26万円

障害者控除を申告することで、所得税や市・県民税が減額になります。非課税となった場合は、各種障がい福祉サービスの自己負担は発生しません。

扶養親族の人数や同居の別などによって控除の金額が変わります。また、手帳を持っていない人でも控除を受けられることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

・障害者控除に関すること 市税務課 市民税係 ☎27-8481

・障害者手帳に関すること 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177

まちのお知らせ Information

物品購入等競争入札参加資格
審査申請を受け付けます

市と物品などの取引を希望する業者は、申請書を提出してください。申請書は市のホームページからダウンロードできます。



ただし、現在資格を得ている業者は、市税の納税証明書のみを提出してください。

申請期間 2月1日(月)～26日(金)

有効期間 令和3年度～4年度

提出・問い合わせ 市財政課 (☎27-8416)

働き方改革を推進するための無料
WEBセミナーを開催しています

同一労働同一賃金を定めたパートタイム・有期雇用労働法が、本年4月1日から中小企業にも適用されます。対応には、早めの準備が必要です。

岩手働き方改革推進支援センターは、同一労働同一賃金への対応や、長時間労働の是正など、テーマ別の無料WEBセミナーを開催していますので、ご活用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



問い合わせ 岩手働き方改革推進支援センター (☎0120-664-643)

東日本大震災釜石市住宅再建支援事業の 実施期間を延長します

東日本大震災で被災した人の住宅再建を支援するため、市は独自の補助金を支給しています。実施期間を令和2年度までとしていましたが、令和3年度も補助を継続します。ただし、支給要件となっている被災者生活再建支援金「加算支援金」の申請期限は、4月12日(月)ですので、期限内に申請してください。

【被災者住宅再建支援事業補助金】

●住宅の建設・購入 100万円(単数世帯は75万円)

【市単独被災者住宅再建支援事業補助金】

●住宅の建設・購入 130万円(単数世帯は97.5万円)

東日本大震災被災者対象「住まいの復興給付金」申請相談会

日時 2月14日(日)10時～16時

場所 青葉ビル 研修室

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、相談会を中止する場合があります。住宅再建に関する相談は市生活支援室へお問い合わせください

問い合わせ 市生活支援室 住宅再建支援係 ☎22-1171

「釜石市ライフデザインU・Iターン
補助金」を申請する皆さんへ

市は、住宅金融支援機構と連携し「釜石市ライフデザインU・Iターン補助金」と併せて全期間固定金利住宅ローン「フラット35」を利用する場合、「フラット35地域活性化型」の金利引き下げを受けられる制度を開始しました。

金利 当初5年間0.25%引き下げ
問い合わせ 市商工観光課 移住定住相談センター(☎27-8421)、フラット35に関する問い合わせ：住宅金融支援機構東北支店地域連携グループ (☎022-227-5030)

【募集】令和2年度採用
会計年度任用職員

職種・人数

施設管理業務補助員(市保健福祉センター)1人

事務補助員(新型コロナウイルスワクチン接種関連業務)2人

任用期間 3月1日(月)～3月31日(水)

選考方法 書類審査、面接試験

※勤務条件、応募資格、応募方法など詳しくは、市のホームページをご覧ください

問い合わせ 市総務課 (☎27-8411)



【特別募集 経験者採用】
県立病院職員採用選考試験

職種 薬剤師、助産師

採用予定日 5月1日(土)

試験内容 性格検査(事前提出)、面接試験(オンライン)

試験日 2月18日(木)

申込期限 2月12日(金)

※受験資格、応募方法など詳しくは、県のホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ

県医療局職員課

(☎019-629-

6322)



令和元年台風第19号災害義援金の
受け付けを終了しました

令和元年台風第19号で被災された皆さんを支援するための義援金の受け付けは、令和3年1月8日をもって終了しました。多くの皆さんからの心温まるご支援、ご厚情に心から感謝申し上げます。

【これまでに頂いた義援金】

件数 個人26件、企業・団体21件

総額 373万8,433円

問い合わせ 市地域福祉課 (☎22-0177)

児童手当を支給します

支払日 2月10日(水)

対象月 令和2年10月～令和3年1月分

※児童手当現況届が未提出の人は、この日には支払われません。提出を確認後、随時支払いとなりますので、必ず提出してください
問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

【生徒募集】
県立宮古高校通信制課程

宮古高校通信制は、年齢を問わず入学ができ、日曜スクーリングへの登校とレポート添削指導で単位を修得できます。文化祭や運動会など特別活動への参加も卒業の要件です。詳しくは、お問い合わせください。

願書配布 2月15日(月)～

※電話予約の上、来校してください
問い合わせ 県立宮古高校通信制

(☎0193-63-7428)



〈オンライン〉 かまいし若者仕事フェア2021

釜石で働くこと・暮らすことについて、地元企業の担当者やUターンした先輩と話すイベントを開催します。

オンラインのため、どこからでも参加可能ですので、お子さんやお知り合いにお知らせください。

■日時 2月23日(火・祝) 14時～16時

■対象 学生、Uターンを検討している人、釜石で働くことに関心がある人

■参加申込 次の申し込みフォームから登録してください

■申込締切 2月13日(土)



申し込み
フォーム

問い合わせ 市商工観光課 移住定住相談センター
☎27-8421



「冬の星空観察会」 参加者募集

■日時 2月12日(金) 18時30分～19時30分
(予備日 2月19日(金)※予備日も荒天の場合中止)

■集合場所 根浜オートキャンプ場

■内容 天の川やすばる、オリオン座などの冬の星座の観察

■持ち物 筆記用具、懐中電灯、防寒具、双眼鏡(貸し出せますが数に限りがあります)

■募集人数 30人(先着順)

■申込期限 2月10日(水)

※詳しくは、市のホームページをご覧ください



申し込み・問い合わせ 市生活環境課 環境保全係
☎27-8453 FAX: 22-2199

市民講座「こころのじかん9」

被災された人々やその支援を行う人々のサポートを目的に、ストレスと対処についての知識、傾聴などの実践的な支援方法を提供する市民講座を開催します。本年度はZoom(インターネット)での開催となります。

月	日	曜日	講座名	定員：各講座100人(先着順)	講師
3	3	水	スピリチュアリティと心理学		岩手大学人文社会科学部 教授 奥野 雅子さん
	4	木	悩みに対する心理学的アプローチ		岩手大学人文社会科学部 教授 織田 信男さん
	5	金	ストレス対策の基本 ※両日とも同じ内容		岩手大学名誉教授(元人文社会科学部) 山口 浩さん
	6	土	—自分でできるリラクゼーション法—		
	7	日	喪失とナラティブ		岩手大学人文社会科学部 准教授 佐々木 誠さん

対象 Zoomでの視聴が可能な中学生以上の人

申込方法 メールまたはホームページの申し込みフォームからお申し込みください

☐heart@iwate-u.ac.jp ※メールの場合、件名「こころのじかん」(1)開催日、講座名(複数申込可)(2)氏名(3)連絡先メールアドレスを明記してください。3日以内に受付完了の返信がない場合は、岩手大学釜石サテライト(☎55-5691)までお知らせください

申込期限 2月24日(水)

その他 3月1日(月)に各講座の視聴用URLを送信します



ホームページ
(kojikan.jp)

問い合わせ こころのじかん実行委員会 担当：佐々木 (heart@iwate-u.ac.jp)

岩手大学地域連携フォーラム in 釜石を開催します

岩手大学の教育・研究の紹介、釜石高校SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の成果発表や、岩手大学の教員・市内事業者による講演を通じて、岩手大学と釜石市の地域連携を考えるフォーラムをオンラインで開催します。

日時	2月21日(日) 13時30分～16時30分
参加費	無料
対象	どなたでも
定員	100人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン視聴のみの開催です。参加方法は後日、参加者宛てにメールで連絡します

【岩手大学と釜石市の連携】岩手大学と釜石市の連携事業説明など

【釜石市をフィールドとした取り組みの成果発表】

釜石高校SSHの概要／釜石高校生徒SSH成果発表

講演① 岩手大学地域防災研究センター 教授 福留 邦洋さん

内容 東日本大震災の経験・教訓の伝承とともに、様々な自然災害に対する防災教育への新しい取り組みについて

講演② (株)釜石電機製作所 専務取締役 佐藤 太郎さん

内容 産学連携により開発された光触媒技術の成果および、コロナ禍も踏まえた今後の展望

発表者、講演者によるパネルディスカッション

※今後の状況により、イベントの内容が変更または中止となる場合があります

申し込み

岩手大学研究支援・産学連携センター ☐ccrd-ad@iwate-u.ac.jp FAX: 019-621-6892

①所属・氏名 ②電話番号 ③メールアドレスを明記し、2月12日(金)までにメール、またはFAXでお申し込みください。

※ご不明な点がある場合は、お問い合わせください ☎019-621-6683